交付図書の訂正について

令和5年7月14日付けで入札公告を行った「三陸自動車道 藤田大橋塗替塗装工事」に 係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格申請者へ送付いたします。

令和5年8月18日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 東北支社長 田仲 博幸

【訂正内容】

• 特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

訂正前

●特記仕様書

12. 建設副産物の処理方法に関する事項

- 12-1 建設副産物の処理方法
- (1)建設副産物の処理方法は、下表のとおりとする。

(1) ABBIE 10 CAN MICH TWO CHO J C J So						
建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法		
特別管理産業廃棄物 (塗膜剥離剤)	藤田大橋春日橋	塗膜除去	13.4t	最終処分場へ 搬出		
鉱さい (1種ケレン)		1種ケレン	233.3t			

(2) 建設副産物の処理をする施設の名称及び所在地は下表のとおりとする。

建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件
特別管理産業廃棄物 (塗膜剥離剤)	細倉金属鉱業㈱	宮城県栗原市鶯沢南郷荒町48	・ドラム缶での運搬 ・封入の際に、袋を小分けにする ・1回の回収量はドラム缶 10 本まで ・1 週間の搬入間隔が必要 ・事前に溶出又は含有試験の結果の 確認
鉱さい (1種ケレン)	仙台環境開発 ㈱	宮城県仙台市青葉区 芋沢字青野木 223-3	・ドラム缶での運搬・土日祝日受入不可・受入時間:9:00~16:30

上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

12. 建設副産物の処理方法に関する事項

- 12-1 建設副産物の処理方法
- (1)建設副産物の処理方法は、下表のとおりとする。

建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法
特別管理産業廃棄物 (塗膜剥離剤)	藤田大橋 春日橋	塗膜除去	13.4t	最終処分場へ 搬出
鉱さい (1種ケレン)		1種ケレン	233.3t	

(2) 建設副産物の処理をする施設の名称及び所在地は下表のとおりとする。

(乙) 建散删磨物。	(2) 建設副産物の処理をする施設の名称及び所在地は下表のとおりとする。				
建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件		
特別管理産業廃棄物 (塗膜剥離剤)	細倉金属鉱業㈱	宮城県栗原市鶯沢南郷荒町48	・ドラム缶での運搬 ・封入の際に、袋を小分けにする ・1回の回収量はドラム缶 10 本まで ・1 週間の搬入間隔が必要 ・事前に溶出又は含有試験の結果の 確認		
鉱さい (1種ケレン)	仙台環境開発 (株)	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 223-3	・荷姿条件としてトンパック等梱包 ・埋立基準値内の産業廃棄物に限る ・分析項目:重金属類溶出量試験(環境告示13号試験 水銀、鉛、砒素、セレン、六価クロム、カドミウム、ふっ素、ほう素、PCB)、放射能濃度測定【放射性物質汚染対処特措法(廃棄物関係ガイドライン セシウム134、セシウム137)】 ・搬入車両:深煽ダンプ、ユニック車(吸引車、セルフローダー車、低床車での搬入は不可)		

上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。